

## 令和5年白川町議会第1回定例会 町長提案説明及び教育運営基本方針

本日ここに、令和5年白川町議会第1回定例会を招集しましたところ、議員全員のご参集を賜り心からお礼申し上げます。

今定例会は、令和5年度の行財政運営の基本となる当初予算の審議をしていただき、極めて重要な議会であり、長時間の審議をお願いすることとなりますが、何卒よろしく願いいたします。

議長のお許しをいただきましたので、ただ今から令和5年度における町政の課題に対する、私の所信の一端と、提案いたしております議案の大要について説明させていただきます。

2019年に発生した新型コロナウイルス感染症は、発生当時は遠い他国の話かと感じていましたが、これほどまでに私たちの生活に影響を及ぼすとは思いませんでした。国内感染が顕著となってきた時期は、私が副町長に就任した時であり、コロナ対策に追われる3年間でありました。先に発表された国の方針では、5月8日を目途に季節性インフルエンザと同等の5類に引き下げになるとのことです。先の見えないコロナではありましたが、実施されれば一つの区切りになると思われます。ただし、終息したわけではありませんので、その後のワクチンの公費負担や感染予防の問題は残ります。今後、国の動向に注視しながら対応を進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

国際情勢に目を転じますと、余り明るい兆しが見えてまいりません。ウクライナ情勢も未だ出口が見えず、日本の隣国周辺もキナ臭い状態が続いています。アメリカの科学誌が発表する「世界終末時計」でも、核兵器の使用危惧や気候変動、新型コロナウイルス感染症などにより、残り時間が過去最短の90秒になったとのこと。このような状況の中、岸田首相は防衛費増額に伴う増税を打ち出されており、歳出削減まで視野に入れているとの見方もあります。ここ数年コロナ対策として国費も相当必要であったと考えられ、地方交付税をはじめとする地方財源に影響がありはしないか心配するところです。

また、原油高や円安による物価高騰は依然として続いており、特に暖房費のかさむ冬季は負担が大きかったと思います。今のところ、円安傾向はピーク時より解消されてきましたが、消費者までその影響が届くには時間が必要です。今後の動向を注視しながら、必要な対応は行ってまいります。

岸田首相が突如打ち出された「異次元の少子化対策」については、最近「次元の異なる少子化対策」と言い方を変える場面が多くなっていますが、児童手当の増額による経済的支

援、学童保育など子育てサービスの充実、働き方改革の推進を3本柱として掲げられ、詳細はつかめませんが、効果がどの程度あるかは疑問です。特に、政策の内容が都市部を想定したものと感じるの否めません。

本町においても出生者数の減少が顕著なものとなってきました。令和4年度の年間出生数は20人を切るかもしれません。人口減少の最先端をいく本町はもとより、日本中の自治体で様々な支援策を実施してはいますが、すべての自治体で効果が上がっているわけではなく、今回の国の政策は、今更かと感じるのは私だけではないと思います。町では、高校生の通学費助成など、可能な施策を進めながら独自の対応を進めてまいります。

さて、既に広報しらかわで紹介しましたが、以前から「フレーバーグリーンティー」の共同開発でお世話になっていた東海学院大学と、12月に包括連携協定を締結しました。また3月には、名古屋市立大学経済学部、CCNetの統括運営会社である株式会社コミュニティネットワークセンター(CNCI)との3者で、産官学での包括連携協定を締結します。本町で学生がフィールドワークを行い、地域の課題解決に向け、大学、民間企業、行政のそれぞれが持つノウハウを活かし、違った視点からの提案をいただけるのではないかと期待するものです。さらに、関わっていただける学生が、その後も本町とのつながりをもって、関係人口の広がりが推進できたらと考えます。

白川町は、町内全域の全世帯に光ファイバー網が届けられる環境にあり、国の進めるDX(デジタルトランスフォーメーション)戦略を活用したヒントがいただけないかと思っています。CCNetでは、今後光10ギガのサービスを近隣に先駆け本町で開始予定であり、サテライトオフィス、企業誘致など、更なる活用が期待されます。

一方、産業面で最も心配されるのは白川茶の今後です。今までも販売戦略としての対策は行ってきましたが、担い手不足と価格低迷による個人管理の茶園の維持が困難となり、8組合のうち2組合が解散するといった状況です。行政による運営助成だけでは継続が困難なこの現状を、今後どうしていくかは非常に難しい問題ではありますが、白川町の特産品である白川茶を守っていくため、今できることについて予算対応していますので、ご協議いただければと思います。

今定例会に上程いたします令和5年度予算につきましては、私が町長に就任して初めての予算編成となります。令和5年度は庁舎建設が動き始め、一般会計では63億円を超す予算規模となりましたが、各課ともかなり抑え気味の要求であったので、調整するのに苦慮いたしました。歳入の45%を占める地方交付税が、国の地方財政計画では出口ベースで2003年以降最高額とされたことや、基金からの繰入などにより収支の調整を図り編成いたしました。私のマニフェストすべてを実現する事業計画となったわけではありませ

んが、予算査定を進める中で、所管ごとの今後の課題、方向性について職員と検討する時間が持てたと思っています。

それでは、ただ今より、今定例会に提出しております議案の概要についてご説明申し上げます。

議第1号から議第6号までは、令和5年度一般会計予算並びに各特別会計予算であります。

それぞれの予算規模は

		本年度当初対比
一般会計	63億6,600万円	4.2%増
国民健康保険特別会計	9億8,600万円	1.1%減
簡易水道特別会計	4億9,900万円	10.3%減
地域振興券交付事業特別会計	4,200万円	5.0%増
介護保険特別会計	11億7,900万円	2.6%減
後期高齢者医療特別会計	1億5,650万円	1.6%増
総 額	92億2,850万円	1.8%増

としております。

ここからは第6次総合計画の5つの基本目標に沿って、予算概要についてご説明申し上げます。

### (1) 産業・経済の循環に地域資源を活かす

本町の豊かな農村風景を守り、農地の多面的機能を維持していくためには、地域が一体となって農地を守っていくことが必要です。引き続き集落営農組織の育成支援や夏秋トマト生産者、有機農業者や新規就農者などの担い手への支援を進めるとともに、農業委員会とも連携して、守るべき農地の集積を進めます。また、老朽化した農業基盤の再整備には、国や県の制度を活用しながら取り組んでまいります。

白川茶においては、農家の高齢化や消費者の日本茶離れによる需要低迷など厳しい状況にあり、冒頭でも少し触れましたとおり、やむなく荒茶生産を中止した茶生産組合も出てまいりました。今後は白川茶の生産から販売までの再構築を図るべく、茶業振興会や茶商会の皆様とも連携して、茶生産組合の体制整備や販路拡大、農地の荒廃防止に取り組んでまいります。

ウッドショックの影響により高騰していた東濃ヒノキ白川市場の材価は、一年足らずで下落しており、森林整備への意欲低下を招かないよう、間伐材全量搬出事業等の支援を行うとともに、森林施業促進を目的とした林道整備、森林境界の明確化、林業従事者の育成を推進してまいります。

本町の総面積の約88%は森林であり、東濃ひのきを主とした産業の活性化と町内雇用の拡大、原木椎茸栽培の推進等、豊富な森林資源の有効活用を進めてまいります。

町内商工業については、新型コロナウイルス感染症対策の各種助成を受け、厳しい経営を乗り越えられた事業者の方もいるかと思いますが、高齢化、後継者不在といった大きな課題は、依然残っております。販売を伸ばす新たなサービス展開が積極的にできない状況ですが、商工会、カード会とも引き続き連携して地域振興券やポイントカードの新たな活用により循環型経済の推進を図るとともに、後継者となる人材の育成支援や新たに起業する方への支援を継続してまいります。また、令和3年度から取り組みはじめた副業人材の活用により、町内企業の課題解決や成長を促す支援も引き続き実施いたします。

2年目を迎える「白川ワークドット協同組合」は、企業や農林業の新たな担い手をつくる取組として徐々に加入する組合員も増えていきます。人材の登用により事業の継続性を保ち、新たな就業先が生まれるよう引き続き支援してまいります。

観光の窓口である道の駅ピアチェーレ、よいいち美濃白川、美濃白川クオーレふれあいの里の運営については、体験型、滞在型の観光を展開しリピーターの増加に努めております。それぞれに施設老朽化の課題がありますが、適正な維持管理を計画的に行い、各施設の特徴、利点を生かした五感を刺激する観光の充実に努力するよう指導してまいります。

## (2) 生きがいと活躍の場を作り、健やかな暮らしに活かす

健康増進事業については、健診受診率の向上に取り組むとともに、適切な受診勧奨や生活指導などを行い、医療機関との連携のもと疾病の重症化予防につなげていくよう努めてまいります。

社会保障制度においては、引き続き国民健康保険税の段階的な引き上げを行ってまいります。令和6年度以降の税率改正については、令和5年度中に検討していくこととしています。また、国民健康保険被保険者に対する出産育児一時金については、近年増加しつつある出産費用等の状況を踏まえ、従来の支給額42万円を50万円に増額することとします。

母子保健事業では、令和4年度末から始まった出産子育て応援交付金を継続します。対象者に寄り添いながら、身近な立場で相談に応じ、ニーズに即した適切な支援につなげる

とともに、経済的支援を一体的に提供することで、妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育て期を過ごせるよう支援してまいります。

予防接種事業においては、近年増加傾向にある带状疱疹の予防のため、令和5年度から新たに50歳以上の方のワクチン接種に対して助成を行います。あわせて、注意喚起や予防のための健康づくり、情報提供にも努めてまいります。

### .....(3) 最新技術と情報を安全・安心な暮らしに活かす.....

町道の整備については、自治会・自治協議会等を通じて様々な要望をいただいております。道路は、地域産業の活性化、住民の生活に重要な社会基盤であります。緊急性や必要性、地域バランスに配慮し、多くの皆様が安全安心で快適に利用いただけるよう事業を実施してまいります。

国道41号上麻生防災事業・白川浸水対策事業など、国・県が実施する地域の安全に関する防災事業が始まっています。また、国道256号をはじめ、県が行う道路改良事業も毎年途切れることなく進捗しており、これらの事業促進・早期完成に向け、引き続き国・県への働きかけ、協力体制の強化を図ってまいります。

5年目を迎える公共交通「おでかけしらかわ」は、高齢者の通院、買い物や高校生の通学の足として、安全安心な運行に努めているところです。さらに誰もが使いたい、使いやすい公共交通にするため利用状況を分析し、利用者の声を改善につなげて親切で合理的な運営に努めてまいります。

昨年9月に実施した地域情報化に関するアンケートでは、様々な町民の方の声をいただきました。一番身近な情報発信ツールである「ケーブルテレビ」の活用については、高齢者世帯の見守り機能をプラスするなど、デジタル技術を安心や利便性に活かせるよう研究してまいります。また、町の情報発信のプラットフォーム「ヤゴーシラカワ」では、白川町の財産である日々の営みや暮らす人たちを紹介し、町の魅力を町内外へ発信し、白川ファンの獲得に努めます。行政情報をわかりやすく伝えるため、町ホームページのリニューアルを進め新たな活用も視野に入れ、DXによる行政サービス向上を図ってまいります。

白川町消防団では「持続可能な消防団」の形成を目指し各種取組に着手しております。令和4年度実施の処遇改善や負担軽減に続く重点施策として、組織の再編をはじめ、団員定数や詰所及び車両の再編に取り組んでまいります。

消防施設整備事業では、緊急防災減災事業債を活用した3年計画により、町内各所で転落等の危険がある防火水槽に蓋を設置し、地域の安全性向上を図ってまいります。

いよいよ始まる新庁舎建設工事は、9月着工、令和7年3月完成の計画で、工事費、監理

業務費を2か年の継続費としたほか、オフィス環境やネットワーク環境の整備に関し必要な業務も並行して進めてまいります。

また、庁舎建設に合わせ、周辺の老朽化している道路排水と簡易水道の整備を行い、生活環境の改善を図ります。

#### (4) ふるさと愛を育み次世代のまちづくりに活かす

少子化がいつそう進む中であって、長期的展望に立ち教育環境の改善を図ってまいります。特に令和5年度は、本町の小・中学校一貫教育に係るカリキュラム開発等、新しい学校づくりの検討を進めます。併せて、施設一体型小・中学校の校舎建設に向けた基本計画や基本設計等に着手するとともに、学校再編等の説明会を計画的・継続的に実施し、町民の声に耳を傾けながら事業を進めてまいります。

教育運営の基本方針は、後ほど鈴木教育長から詳しく説明させていただきます。私からの説明は割愛させていただきますのでよろしくお願いいたします。

#### (5) 住み続ける人、住みたい人の良さ、つながりを活かす

コロナ禍により、希薄になった地域コミュニティの再生、強化を図ることは、今後、人口減少が更に進む中において、自治会、自治協議会をはじめとする地域組織の共助活動がますます重要となってきます。課題、ニーズの掘り起こしなど、地域での話し合いやまちづくりに関わる交流事業を後押しさせていただき、失いかけた強固なコミュニティの復活を目指します。

本町の少子高齢化の課題は、住む者だけで取り組むには限界があり、本町に住みたい、関わりたいという方とつながることで持続可能な地域に変わっていくものと思います。移住促進、空き家の活用にも引き続き取り組み、企業や大学とも地域課題を共有する産官学連携の取組を実施してまいります。

各種事業を進める上で様々なつながりを大切にして、いつまでも住み続けられる白川町を目指してまいります。

#### **(歳入)**

以上で、歳出予算の説明を終わり、続いて、歳入の主なものについてご説明申し上げます。

町の歳入のうち4割を占める地方交付税につきましては、例年、普通交付税交付実績と国の地方財政計画(案)をもとに試算いたしますが、地域デジタル社会推進費にマイナン

バーカード交付率に応じた割増枠が設けられるなど、実績による上乘せ幅が読みづらい部分もあることから、当初予算では令和4年度並みと見込んで計上いたしております。

歳入の約11%を占める町債では、道路や簡易水道施設といったインフラ整備や学校施設の整備に対して、後年度に交付税措置される割合の高い過疎対策事業債や、更に有利な辺地対策事業債を引き続き積極的に活用してまいります。

繰入金のうち基金繰入金では、財政調整基金から3億円、庁舎整備基金から3億円、地域振興基金から3,200万円、産業振興基金から400万円、水源の里エネルギー活用推進基金から90万円をそれぞれ取崩し、必要な経費に充当することとしております。

歳入全体として、町税や繰入金、町の施設の使用料といった自主財源では、令和4年度当初予算に比べ11.6%増の19億3,606万円余を見込み、国や県支出金といった依存財源では、令和4年度当初予算に比べ1.3%増の44億2,994万円を計上し、収支の均衡を図っております。

次に、そのほかの議案の概要について説明いたします。

議第7号から議第12号までは、条例の一部改正であります。

議第7号は、地方公務員の定年引き上げに伴い、関係条例を整備するもので、早期退職募集制度における募集対象年齢を従来どおり45歳以上の職員とするとともに、役職定年制度導入に向け職員の級別職務の見直しを行うものであります。議第8号は、会計年度任用職員の給与等について一般職の職員の給与等に準じ改正しようとするもの、議第9号は、国民健康保険事業の健全な運営を図るため税率を引き上げようとするもの、議第10号は、健康保険法施行令の改正に伴い、国民健康保険被保険者に係る出産育児一時金の支給額を増額しようとするもの、議第11号は、町営住宅白川口団地における住宅取壊しに伴い管理住宅戸数等を変更しようとするもの、議第12号は、インボイス制度の導入に伴い課税対象となる料金を税込表記から税別表記にするためのもので、それぞれ所要の改正をしようとするものであります。

議第13号は、可茂消防事務組合理約の変更について、議第14号及び議第15号は、道路整備に伴う路線再編成による町道の廃止及び認定について、それぞれ議決を求めるものでございます。

#### (補正予算)

議第16号は、令和4年度一般会計補正予算、議第17号は、令和4年度簡易水道特別会計補正予算、議第18号は、令和4年度後期高齢者医療特別会計補正予算であります。

一般会計補正予算は、2款総務費から10款災害復旧費までに係るもので、全体で9,112万円を減額し、総額を66億8,409万円とするものでございます。年度末が近づき国庫支出金等の交付額が把握できたことや、今年度事業の目途が立ったことなどから、各種の事業で予算の整理を行ったもので、その多くが特定財源を伴う事業の減額補正となっております。減額が大きなものでは、地籍調査委託料、町有林整備委託料、浄化槽整備等補助金、新型コロナウイルス感染防止対策事業補助金、社会資本整備総合交付金による道路工事費、上麻生防災関連事業の測量設計委託料などがございます。

また、日銀の金融政策修正の影響による長期金利の上昇を鑑み庁舎整備基金繰入金の一部を町債に切り換えて借入を前倒しすること、及び普通交付税の交付実績により留保財源に余裕があることから財政調整基金と産業振興基金の繰入を取り止める等の財源調整を行うこととしております。

簡易水道特別会計補正予算は、施設建設改良事業の進捗を考慮し繰越明許費を補正するもの、後期高齢者医療特別会計補正予算は、国庫支出金の増額等に伴う財源調整のみの補正であり、ともに予算総額の増減はございません。

以上、令和5年度における行財政運営の基本方針と、あわせて私の所信の一端を表明させていただきます、今議会に提出いたしました諸議案の概要について説明してまいりました。

また、審議の過程では更に詳細な補足説明もしながら、議会審議をお願いしてまいります。

何卒、議員の皆様のご活発なご審議をお願い申し上げるとともに、提案しております諸議案に対しご理解とご承認を賜りますよう重ねてお願い申し上げ、白川町議会第1回定例会開会の町長説明とさせていただきます。

次に、鈴木教育長から、町の教育運営の基本方針について説明を行いますのでよろしくお願いたします。

## 白川町教育運営の基本方針

新型コロナウイルス感染症について、令和4年度は町内でも多くの感染がありました。学校・保育園においては感染拡大を防ぐため、学級閉鎖や登園自粛もお願いし、その間も常に子どもの健康状態を把握するとともに学校ではタブレットパソコンを用いたオンラインでの授業などにより、学びを止めない努力をしてきました。まもなく感染症法では2類から5類へ位置づけが変わるようですが、5類になったからと言ってこの感染症をあなどることなく、感染防止と教育活動の両立に努めてまいります。

それでは令和5年度の教育方針についてご説明いたします。第6次総合計画を踏まえながら、初めに総論を述べ、続いて各論に入っていきます。

### (1) 白川町立小・中学校一貫教育について（総論）

#### ①教育指導の方針について

本町の学校教育の方針は、「体験を通して、身体をつくり、言葉を育て、『志の芽』を培う」というものです。この方針の趣旨は幼児教育においても大切にしています。

0歳から15歳まで、白川町で一貫教育を受けた子どもたちがやがて社会で生きていくための基礎基本として、身体、言葉、志の芽が大切であると考えています。

「身体をつくる」とは、幼少期から児童期にかけては神経系の形成、青年期には持久力、筋力などの一般的な体力の形成を目指して、本町では、運動遊び、体育授業、部活・クラブ、食教育、歯科指導など、成長段階に応じた体験を組んでいます。

「言葉を育てる」とは、読み聞かせ、読書活動、教科・道徳・英語、そして言語表現活動などの体験を通して、読解力やコミュニケーション能力を育てます。

「身体」と「言葉」は同時進行で、幼少期から計画的に進めていく必要があります。そして、小学校高学年ごろから「志の芽」につながる体験が大切になってきます。

「志の芽を培う」とは、自然体験、伝統文化に触れる体験、栽培・制作活動等々、本町ならではの「ふるさと教育」を通して、ふるさとのよさに気づいたり、あるいは課題を発見した場合はその解決に向けて取り組んだりすることによって、「将来、自分の力を社会で役立てたい」という志を抱く（志を芽生えさせる）ことができるようにするものです。

冒頭、コロナ禍にあっても本町ではできる限り教育活動を止めないようにしてきたと申し上げます。成長・発達段階にある子どもたちにとって貴重な体験ができなかったということがないように、保育園・学校教育はもちろん、社会教育の面からも体験の意義や推進について指導してまいります。

#### ②学校運営上の課題と学校再編の方針について

①で白川町が目指す小・中学校一貫教育についてその概要を述べました。しかし、これに対峙して多くの教育課題もありますが、特に教育行政的な視点から3点述べます。

まず1つ目は少子化です。町内の児童生徒数は激減しています。児童生徒数の減少は学級数の減少になり、それによって複式学級が誕生したり、教職員が削減されたりします。本町では、令和2年に白川小と白川北小の統合、令和4年には佐見中と白川中の統合が実施されました。そこで、今年1月に現白川中学校生徒に「統合してよかったと思うこと」、「統合してよくなかったと思うこと」について調査をしました。よかったと思うことについては、友達が増えたことや授業、特別活動、スポーツ活動などが活発になったと多くの生徒が回答しています。このように児童生徒数が増加することによって解決できたことが多くあります。ただし、少人数には課題もありますが、よさもあることを忘れてはいけません。

2つ目は校舎の老朽化です。先の統合によって、旧白川小学校校舎は築50年で、旧佐見小学校校舎は築46年で使用しなくなりました。現在使用しているのは築59年の白川中学校と築49年の黒川小学校です。これらの校舎は、これまでに何度も雨漏りや水道管劣化などがあり、大規模改修や修繕を繰り返し、施設を維持しています。

3つ目は通学の負担です。本町では約60年前から中学校や小学校の統合が始まり、徒歩や自転車以外の通学（スクールバス・汽車など）が始まりました。本町は広い面積を有しているため、近年の学校統合によって、通学に1時間程かかる生徒もいます。先の白川中学校生徒の調査でも、統合してよくなかったと思うことについて、長時間のスクールバス通学はやや負担であると回答している生徒が一定程度います。

少子化、施設の老朽化、通学の負担という課題に対してそれぞれ対策をとりますが、その対策によって更に課題が生まれ、非常に複雑になります。

そこで、これらの課題を踏まえながら小・中学校一貫教育を推進するために、教育委員会が掲げている学校再編の方針は、「統合」と「存続」、そして「学校建設」を組み合わせ子どもたちによりよい環境を提供するというものです。

具体的には、白川地区、黒川地区、佐見地区に小学校を存続し、中学校は1校に統合することによって、3小学校1中学校の配置とします。ただし、白川地区の小・中学校は現白川中学校の敷地内に施設一体型の小中学校の建設を計画しています。

保育園の再編についても検討した結果、将来的に保育園は5地区に配置するものとし、「5園3小1中」の体制で保小中一貫教育を進めます。

## (2) 令和5年度の計画（各論）

### ①小・中学校の再編について

前述の方針に基づいて、令和5年度、教育委員会では白川小と蘇原小の統合、白川中と黒川中の統合、及び新校舎建設について理解が得られるよう地区説明会、保護者説明会を計画してまいります。もちろん、存続の黒川小、佐見小についても多くのご意見があるかと思いますので懇談を継続してまいります。説明会等の会議録はその都度公表し、熟議を重ね、町民の皆様の意見がまとまってきた段階で、白川町立小・中学校設置条例の改正について提案いたしますので、ご審議ご決定のほど、よろしくお願い申し上げます。

続いて令和4年度に立ち上げた「新しい学校づくり検討委員会」について説明します。

「新しい学校づくり検討委員会」は「3小1中」体制になった時に、それぞれの学校はどんな教育を行うかというソフトウェアを検討するものです。検討内容は「カリキュラム開発」「地域との連携・地域学校協働活動」「週時程表・日課表」「部活動・スポーツ活動」「通学方法」「開校準備」「制服」など多岐にわたります。また、教育内容は「新校舎の施設設備」というハードウェアとの関連もありますのでこの点についてもある程度検討します。これら多岐にわたる内容は相互に関連しているため、まずはカリキュラム開発から取り掛かり、令和9年度まで継続する予定です。検討結果は広報紙や説明会で随時公表してまいります。また、将来的には委員会の下に内容別の部会を作って検討する場合もあります。

## ② 施設一体型小中学校の建設について

現白川中学校の敷地に建設しようと考えている施設一体型小中学校は令和9年度の完成を目指しています。令和9年度の時点で、白川小と蘇原小の児童及び白川中と黒川中の生徒が入ることができる規模のものです。少子化のため、数年後には町内すべての児童生徒が入ることも可能ですが、児童の通学の負担や学校が地域コミュニティの拠点であることを考慮し、黒川小と佐見小は存続をします。

新しく建設する施設一体型の小中学校は、小中一貫教育の実施に適合した施設設備、安全・安心とユニバーサルデザインに配慮した設計、維持管理に係る経費が少なくて済む建物を基本方針とします。また、多くのスクールバスの発着、眺望・採光・日照等に対応していること、そして集団学習と個別学習、異年齢交流や地域との交流など多様な教育活動が展開できる構造、さらに小中の職員が同室で執務できる職員室の設置等々、未来志向の小中学校の建設を目指しています。

そのために、令和5年度早々に設計業者を選定し、基本計画の策定と基本設計に取り掛かります。基本計画策定においては、校舎だけでなく、図書館や給食センターの在り方も視野に入れ、ワークショップ等によって多くの方々の意見を参考にしながら、将来構想をもって進めたいと考えています。基本設計は校舎本体のみの設計です。

### ③ 学校給食及び給食センター

保育園及び小・中学校の給食については、令和4年度から、原油価格の高騰、諸物価の値上げ等の課題が起きました。これに対して本町では、補正予算をつけるなどの対応により、質を落とさず、給食費の値上げをせず、子どもたちに給食を提供してきました。

令和5年度においても、保護者の負担を増やすことなく、可能な限り地場産の食材を使用すること、白川町ならではの食文化を実感できる献立をつくることを目標として、よりよい給食の実施に取り組んでまいります。また、給食センターの施設設備や配送車等の老朽化も進んでいますが、必要な修繕は計画的に行うことによって、施設設備の維持に努めてまいります。

### ④ 社会教育の推進について

「真善美」という言葉があります。芸能や文化に触れることによって、真なるもの、善いもの、美しいものを実感することができるため、心が豊かになり、つながりが深まり、そして町が元気になります。子どもを含め、多くの町民が芸能、文化への興味を持ち、白川町の歴史や文化に気づき、体験を通してその奥深さに近づけるよう、町文化協会への支援、国際音楽フェスティバル美濃白川実行委員会への支援を継続してまいります。また、地歌舞伎や漫俳、そしてパイプオルガンなど、白川町ならではの芸能や文化の保存と活用、さらに町内の文化財や民俗資料の保存と発掘、そして次世代に引き継いでいくために、専門的な知識や技能を有する人材の育成、関係団体の協力を進めます。

本町はコロナ禍にあっても工夫しながら、中学2年生の「青雲のつどい」、二十歳になった時の「二十歳のつどい」を実施してきました。令和5年度はコロナの状況にもよりますが、海山交流事業や青少年の海外派遣事業についても実施したいと考えています。

また、人権教育、命のふれあい講座、地域での見守り活動、ジュニアリーダーの育成など青少年健全育成活動を充実します。さらに、昨年12月に制定しました「白川町いじめ防止対策推進条例」については、全町民が子どものいじめの防止に関心を持ち、これを進めてもらうよう教育委員会はリーダーシップを発揮してまいります。

町立図書館「美濃白川楽集館」については、「白川町子どもの読書活動推進計画」のもとにブックトークなどを通して読書の面白さを伝え、「言葉を育てる」ことを支援します。さらに令和5年は「美濃白川楽集館」開館25周年記念の行事を予定しています。

公民館活動については、各種公民館講座、地域のサークル活動、公民館まつりなどの推

進に向け、講師の発掘、ICTの活用などに努めます。スポーツ振興については引き続き1人1スポーツを目標に、スポーツ推進委員やスポーツリンク白川と連携して推進します。

また、公民館活動やスポーツ活動の拠点となる公民館施設や体育施設も老朽化が見られますが、これらの維持管理についても計画的に進めてまいります。

部活動の地域移行については、教育委員会が毎月発行している「ひとなる」にて情報を掲載し、多くの方にこのことへの理解をお願いしています。本町としては、将来的にはスポーツリンク白川がこの運営主体となることが望ましく、その場合、地域指導者の確保、指導者の研修、及び指導者への謝金の財源確保、活動場所と時間など活動計画の策定等々についての体制づくりをしなければなりません。国や県も「まずは休日の部活動から地域移行を」と言っていますが、広い面積をもつ本町にあって、なおかつ白川中と黒川中の統合も見据えて検討すると通学方法の問題も関連してきます。従って、まずは休日からという発想ではなく、「急がば回れ」で休日と平日を合わせた構想を打ち立てるべきと考えています。このことは当然、新しい学校のカリキュラム開発と関連してきます。従って、まずは新しい学校づくり検討委員会で検討し、おそらくその下に「部活・スポーツ部会」を置いて更に詳細を詰めていくこととなります。

学校管理下の「部活動」から、地域ぐるみで進めるスポーツ活動の中に子どものスポーツも取り込んでいく、そんな体制を作っていきます。

以上を白川町教育運営の基本方針とします。議員の皆様をはじめ、町民の皆様のご理解とご支援をお願い申し上げ、白川町議会第1回定例会開会の教育長説明とさせていただきます。